

(様式第4号)

上田市障害者基本計画策定委員会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者基本計画策定委員会
2 日時	平成25年7月25日 午後1時30分から午後4時15分まで
3 会場	市役所 本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	井出委員、遠藤委員、小林(彰)委員、高橋委員、田口委員、中澤委員 橋詰委員、増田委員(会長)、宮尾委員、山口委員(副会長)、山本委員
5 市側出席者	母袋市長(諮問後退席)、清水健康福祉部長、鳴澤福祉課長、近藤障害者福祉政策幹 高野丸子健康福祉課長、若林真田健康福祉課長、北沢武石健康福祉課長 堀内課長補佐兼障害者福祉担当係長、小山障害者福祉担当係長 横関障害者福祉担当主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 2人
8 会議概要作成年月日	平成25年8月1日

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (清水部長)
- 2 市長あいさつ・委嘱書の交付
- 3 委員紹介(事務局より紹介)
- 4 正副会長の選出  
会 長：増田 宗彦 委員  
副会長：山口 理恵子 委員
- 5 正副会長あいさつ
- 6 諮問 母袋市長から増田会長へ諮問
- 7 協議事項
  - (1) 策定委員会の会議の公開について  
事務局より説明を行い、会議の公開について承認された。
  - (2) 策定委員会の設置について・・・【事前資料 1】
  - (3) 第二次上田市障害者基本計画の方向性について・・・【事前資料 2】
  - (4) 策定スケジュールについて・・・【事前資料 3】
    - (2)から(4)まで事務局より一括して説明をする。  
(委 員)手帳所持者の中で、65歳以上の人はどの位いるのか。  
(事務局)身体障害者手帳5,001人、療育手帳108人、精神障害者手帳195人と回答。  
(委 員)精神障害者(手帳取得者)の中で、統合失調症や躁うつ病ではなく、発達障害等で手帳を取得している人の数は把握しているか。  
(事務局)把握はできていない。  
(委 員)障害者政策委員会意見、基本原則(4)政策決定過程への障害者等の参画の項目が重要だと思われるが、何故削除(変更)になっているのか。  
(事務局)内容の分析ができていないため、承知はしていない。今後、把握ができれば、情報を提供する。  
(委 員)スケジュールにある各種団体との懇談会とは、どのように実施するのか。  
(事務局)複数の団体と一堂に会して毎年実施しているもので、今回、障害者基本計画策定にあたり、意見交換をする予定。  
(委 員)各種団体との懇談会について、団体から代表で参加する参加者は、個人の意見ではなく事前

に団体の中で意見まとめてから参加願うように、通知の際は事務局からも意向を伝えて欲しい。

(事務局) ある程度余裕を持たせて通知したい。

(5) 第一次上田市障害者基本計画の評価と検証について・・・【事前資料 4・5・6】

資料に従い事務局より説明。

(委員) 障害者、高齢者とのふれあいによる体験学習について「早期段階から体験により、障害者に対する理解の促進ができた。」とあるが、具体的にはどのようなことか。

(事務局) 数字は把握していないが、小中学校のボランティア活動として実施している。

(委員) 障害の中でも特に精神障害は理解の促進が重要と考える。そのためには子供の頃からの教育や体験、経験が重要と考える。

(委員) 行政として、障害者団体や家族会などにどのようなバックアップをしているのか。

(事務局) 手帳の交付の際に各団体の案内を手渡したり、学習会に市職員が講師として参加したりしている。

(委員) うつ病の家族会は任意で実施していることもある。精神障害者で家族会に入らないで孤立していることも課題であり、施策に盛り込んでもらいたい。

(委員) グループホーム等の施設整備の補助とは、具体的にどのようなものなのか。

(事務局) 精神障害者が居住する施設に限るが、県の施設整備補助を使った場合に協調して市の補助がある。使うグループホームが少ないのが現状である。第一次の計画期間の中で障害者自立支援対策臨時特例交付金の特別対策事業で補助があったこともある。

(委員) 権利擁護とは本人の意思を尊重し第一に考えるもの。制度の中で報酬を払えるケースも少ないと考える。成年後見支援センターは制度の利用促進やコーディネートするだけの機能ではないと思う。地域の障害者の権利擁護全体を担うセンターだと思うが委託の市としてはどのように考えるか。

(事務局) 法人後見や市民後見人の養成等課題がある。成年後見支援センターの職員3人では対応ができない部分がある。今後も様々な意見を聴きながらセンターの運営ができればと考える。

(委員) 就業・生活支援センター、地域若者サポートステーション、とはどこにあるのか。それぞれがどのように連携しているのか。障害者総合支援センターとの連携はどうか。

(事務局) 若者サポートステーションは旧ろうきんの場所にある。就労・生活支援センターは障害者総合支援センター内にあり、障害者の就労支援・相談業務あっている。地域若者サポートステーションは、障害者だけでなく対象者を幅広く相談業務にあっている。

(委員) 障害者総合支援センターは頼りになる存在であるが、相談業務が増えており、きめ細かな対応とはいえない状況になっているのではないか。

(事務局) 福祉サービスの事業所も増えていると同時に、手帳の所持者も増えている。特別児童扶養手当や自立支援医療費の支給など手帳を取得しないで福祉サービスを受けている方も増えている。平成24年度に障害者自立支援法の改正があり、相談支援事業の充実が図られた。社会福祉法人が相談事業所としても役割を担い、現在、市内で17事業所が相談支援事業所となってきている。総合支援センターは基幹センターとして

事業所の指導も行ってきている。

(委員) 交通不便地域対策事業として「バス路線の見直しによる利便性の向上」とあるがそうは思わない。具体的な説明を聞きたい。移動支援・外出支援サービスの上田市の現状を聞きたい。

(事務局) バス路線の具体的な見直し路線については把握していないが、別所線に関しては存続支援がある。バスの見直し路線については確認して提供する。

外出支援サービスについて、福祉有償運送事業や車両への乗り降りの支援、車椅子で利用できる福祉タクシーなどがある。

(委員) 災害時の障害者に対する情報伝達について、メールによるものや、Jアラート等について詳しく聞きたい。携帯やパソコンを持っていない方はどうするか。

(事務局) 今まで災害時に対して、伝達できる手段がなかった。できるところからは始めている。携帯やパソコンを持っていない方に対しては今後の課題でもある。Jアラートは、国から自治体へ届いた情報を携帯電話やケーブルテレビに自動転送するもの。

(委員) 障害者雇用が厳しいことと、社会情勢は一緒にしないで欲しい。時間短縮などを含め、雇用形態の見直しを行わないと障害者雇用の改善は見込めない。例えば、精神障害者などは長時間労働ができない場合もある。そのためには、企業にも努力をしてもらいたい。行政にはその後押しをしてもらいたい。

(委員) 障害を持つかたの支援としての専門機関を教えて欲しい。障害者が活躍できる場の確保を望む。定例的でなく、日常的に悩んだ時すぐ相談できる場も必要だ。ピアカウンセラーの育成の場を設けてもらいたい。育成することが、より障害者ニーズの把握につながる。障害者自身がアドバイスできる場があれば良い。福祉・介護人材処遇改善にしても思ったほど改善になっていないのではないのか。具体的に何をやっているのか。

(事務局) 障害者支援センターには、ピアカウンセラーがいる。福祉・介護人材処遇改善については、県が実施主体として事業を行っている。福祉・介護職員の給与体制の改善であるが、現状として改善の状態が定着しているかは疑問である。制度の概要は担当課に確認したい。

(委員) 成年後見制度について、申立助成や利用支援助成の実績がなかったり、少なかったりするが実態はどうか。報酬助成の制度はあるのか。社協の日常生活支援事業の新規契約件数の記載があるが、対象の中に入所・入院者も含まれるのか。

(事務局) 成年後見制度の申立助成については、報酬に対する助成と市長申立にかかる事務費用等の助成の2点ある。現時点では、高齢者で市長申立が3件あった。日常生活支援事業の中に入所件数が入っているかは確認し回答したい。

(委員) 発達相談センターは非常にありがたい、心強い。しかし、成長に伴い学校へ行ってからの連携が十分でないと感ずる。職員研修に関し重要性を感ずる。先生個人に頼る部分が多く、人事異動で動いた後適切な対応がされず、子供も先生も困っている事例等も聞く。より計画的な研修を望む。個々の先生の持っている情報を共有できることが必要。子供へのデジタル化の教育も望む。

(6) アンケートについて・・・【当日資料 1】

資料に従い事務局より説明。

(委員) アンケートの対象者として、障害別に手帳取得者割合で意向調査の予定だが、手帳取得に至っていない、障害に起因した手当ての取得者や、障害福祉サービス利用者など(発達障害者等)も含めると、より意向調査の趣旨に沿うのではないか。

(委員) 問10 - - 1 主な介助者はだれかの問いで「自分」は不要でないか。

(事務局) 修正する。

(委員) アンケートは集計方法により偏りが出してしまう場合があるので、より客観的にお願いしたい。精神障害独自の集計結果は出すのか。是非、障害別の集計もお願いしたい。

(委員) 視覚障害者は対象に含めるようだが、聴覚障害者は対象に含めないのか。コミュニケーション支援等の絡みもあるため、是非対象に含めて欲しい。

(事務局) 聴覚障害者も含めてある。視覚障害者については、点字対応のため特筆した。

(委員) アンケートの質問項目は、前回の平成18年度の時と同様なのか。比較ができるのか。

(事務局) ボリュームの見直しや障害者虐待、成年後見などの新たな課題に対する設問項目もある。

(委員) 問23の選択項目の就労支援の設問に、「雇用形態の見直し」として時間(時間短縮)の回答項目を追加できないか。アンケートの質問項目に、「気持ちに関する設問」を追加できないか。(例えば、障害を知った時、肯定できない時、のり越えられない時などの...) 障害を知った際の気持ちや必要な情報など。

(事務局) アンケートについての意見は今月中を目処に意見等を出してもらいたい。

#### (7) 分野別重点施策について・・・【当日資料 2】

国の障害者基本計画の原案が示されており、施策体系なども変わる可能性があることから、分野別重点施策シートの作成については概要のみを事務局より説明した。次回具体的な文書を示すこととした。

#### (8) その他

特になし。

#### 8 事務連絡

次回の会議の日程について、口座振替の依頼書の提出についての事務連絡をした。

#### 9 閉会